

7月定例農業委員会 会議録

令和元年7月19日

日 時 令和元年7月19日
開催場所 直島町役場2F大会議室

出席者 (委員) 西村 和雄 ・ 高田 洋一 ・ 大山 一郎 ・ 和島 輝男 ・ 大林 茂樹 ・ 堺谷 末廣
(事務局) 豊田 壘
荒木 慶悟 建設経済課長

欠席者 西岡 幸子

署名委員 和島 輝男 ・ 大林 茂樹

議 題 (1) 農地法第5条の規定による許可申請について
(2) 非農地証明について
(3) 「令和2年度農地等の利用の最適化の推進に関する改善意見」
県提出への意見について
(4) その他

西村会長	本日の署名委員は和島委員と大林委員にお願いします。それでは事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>今月は、農地法5条関係の申請が1件出てきております。 農地法第5条第1項の規定による許可申請書と書かれた資料をご覧ください。 内容は、旅行業等を営む〇〇〇〇さんが、〇〇〇〇さんの農地を取得し、露天駐車場とするため、所有権を移転するものです。 土地の所在は、次のページにあるように〇〇〇〇の〇〇〇〇の東側にある畑です。 現地確認は、7月12日(金)に、会長と、高田さんと、堺谷さんと、和島さんと、大林さんで行っております。 転用面積は、294㎡となります。 利用計画は、次のページの土地利用計画図にあるように、8台分の駐車スペースを確保する計画になっています。 資金計画は、土地代、造成費を全て自己資金で賄うものです。 申請地は、第2種農地です。 他法令により許認可等が必要なものについては、ガードレールの撤去や床版の設置にあたり、道路法による工事承認申請が必要で、これを提出し、承諾されております。 転用に及んだ理由ですが、〇〇〇〇さんの家があった場所でゲストハウスを建設中ですが、隣接して駐車場を設けるスペースがなく、駐車場となる候補地を探していたところ、申請地が適度な土地の広さで港からのアクセスもしやすいため、転用申請に及んだものです。 被害防除計画も適正に計画されており、候補地の比較検討も適正になされていることなどから、事務局としては許可相当と判断いたしますが、委員のみなさまのご審議をお願いいたします。</p>
西村会長	場所はわかるかな。大山さんだけやな。
大山委員	知っとるよ。
西村会長	そこで駐車場にするということです。5条ということで、結果的にあそこ持ち上げてしまうんやけど、排水とかはええんかな。
事務局	一旦、北側と南側にある柵に入れて水路に流す計画になっています。
西村会長	あそこに駐車場ができるということは、山をって行くようにするんか。
事務局	山の上にあるゲストハウスから駐車場までは迎えに行くようです。ですので、山に新しく道を作るということではありません。
西村会長	何かありますか。いいですか。

全 委 員	異議なし。
西 村 会 長	それでは次の議題をお願いします。
事 務 局	<p>非農地証明願が1件出てきております。 非農地証明願と書かれた資料をご覧ください。 申請の場所は、〇〇〇〇の付近や〇〇〇〇の裏山にある田2筆、畑8筆で、所有者はいずれも〇〇〇〇さんです。 現地確認は、7月12日(金)に会長と、高田さんと、塚谷さんと、和島さんと、大林さんで行っております。 場所は、資料をめくって、付近見取図にありますように、〇〇〇〇の東側の〇〇〇〇番・田・1,002㎡、〇〇〇〇東側〇〇〇〇番・田・541㎡、その北側〇〇〇〇番1・畑・537㎡、〇〇〇〇の北側、〇〇〇〇番、〇〇〇〇番、〇〇〇〇番が全て畑で、計310㎡、〇〇〇〇番、〇〇〇〇番、〇〇〇〇番、〇〇〇〇番も全て畑で、計718㎡となっています。 非農地となった理由や状況については、申請者の方は、居住地が県外のため、長年管理ができず山林化したとのことです。 また、写真が添付されていますが、その写真のとおり、原野化または山林化しておりました。 事務局としましては、非農地ということで問題ないと考えますが、皆様のご審議をお願いいたします。</p>
西 村 会 長	これも特に言うことないな。
大 山 委 員	〇〇〇〇いうたら〇〇〇〇の人か。
西 村 会 長	〇〇〇〇の入口の角っこ。〇〇〇〇の対角線のところ。この人の娘が〇〇〇〇おるんや。その人が申請しとんやな。〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんがおったやろ。
大 山 委 員	ニワトリ飼ったところやな。
西 村 会 長	そうそう。
高 田 委 員	写真のとおりやな。
西 村 会 長	現地行っても畑できるような状態じゃないんよな。これもいいですか。
全 委 員	異議なし。
西 村 会 長	それでは次の議題をお願いします。

<p>事務局</p>	<p>次の議題は、昨年もありましたが、『県に対する「令和2年度農地等の利用の最適化の推進に関する改善意見」のための意見提出』についてです。 こちらについては、香川県農業会議が、県知事に対して「本県の農業の将来に向けてのあり方や今後の県農業施策について」意見交換を行うに当たり、農業会議より現場の意見・要望を取りまとめる依頼がありましたので、事前に皆様にご意見の提出依頼を文書にて出させて頂いておりました。頂いた意見をまとめましたので、別紙の『「令和2年度農地等の利用の最適化推進に関する改善意見」県提出への意見について【まとめ】』と書いてあるものをご覧ください。 左側に課題や困っていることなどを、右側に対策や要望を記載しております。それでは内容を読み上げます。 （読み上げ） 以上が皆さんから事前にいただいたご意見になります。これは県に意見提出するためのものですので、農業会議に意見として出すか、あるいは農業委員会だけで解決できるというのであれば、意見提出はしないで農業委員会で協議して実行できればと思います。そのあたりも含めて皆さんで協議をお願いできればと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>西村会長</p>	<p>こういうことを出したいと思うんやけど、何か追加するようなことありますか。この有害鳥獣もな、ようけおらんと思うんやけど、捕れるんよな。今年になってイノシシ25, 6頭捕っとんよな。この間は、屏風行ったらかかっとったんよな。それもメスで腹が大きかったわ。今は結構ウリ坊がおるんよな。ウリ坊は想像するんでは、15、6頭はおるんよな。</p>
<p>事務局</p>	<p>最近では、文教の信号の近くと、積浦の〇〇〇〇さんの畑の近くでウリ坊を見たと聞きました。</p>
<p>西村会長</p>	<p>見るんは、最近ウリ坊だけしか見んのよな。捕獲もずっと続けよらんと、すぐ増えてしまうと思うんよな。次々入ってきよるから。今年に入ってメスが7つか8つ捕れたんよ。メスがそれだけ直島におるはずないんよ。やからほんまに手抜けんなという感じやな。他に何かありますか。これでいいですか。</p>
<p>全委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>西村会長</p>	<p>他にありませんか。なければこれで終わります。皆さんご苦労様でした。</p>

令和元年7月19日 16時30分閉会

直島町農業委員会

会 長



署名委員



署名委員

